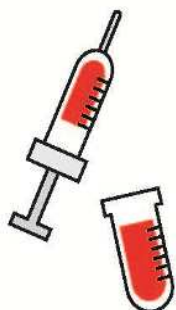


体液曝露発生時の採血のお願い

病院では、医師や看護師などの医療者が、誤って患者さんの血液など体液の付着した器具（例：注射針、メスの刃など）でケガをしたり、直接体液を浴びることがあり、これを「体液曝露（たいえきばくろ）」といいます。十分な注意を行っていても一定の確率で発生することをご理解ください。

このような体液曝露時には、医療従事者自身の感染予防を計画的に実施する必要があります。そのために、体液曝露発生時には、当該患者さんの感染の状況を血液検査など（*以下検査とします）によって把握させて頂いております。ご協力を宜しくお願い致します。

本件について詳細な説明が必要な場合、あるいは本件に同意頂けない場合は、担当医師または看護師にその意思をお申し出ください。
お申し出がない場合は、同意を頂いたものとして対応させていただきます。また、検査を実施した場合の結果を患者さんご自身にお知らせすることについては、ご希望をお伺いして対応いたします。
ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。



検査項目

- B型肝炎ウイルス関連検査
- C型肝炎ウイルス関連検査
- ヒト免疫不全ウイルス関連検査

